

好きな分野の仕事に特化して、事務所経営に成功している

弁護士のリアルな経営手法がわかる!

弁護士

# 好きな仕事

# × 経営のすすめ

分野を絞っても経営を成り立たせる手法



弁護士

# 好きな仕事 × 経営 のすすめ

板倉 陽一郎  
指宿 昭一  
奥村 徹  
小野田 峻  
國峯 孝祐  
佐藤 大和  
清水 陽平  
高島 惇  
林 大悟  
平林 剛  
水野 泰孝  
安井 飛鳥  
山口 貴士  
井垣 孝之  
神内 聡  
中村 真  
保坂 晃一



分野を絞っても  
経営を成り立たせる手法

弁護士経営事例研究会 代表弁護士 北 周士 編

せっかく 弁護士に  
なったのだから、

好きな仕事を好きなように  
やっていこうではありませんか。

具体例から、好きな仕事で経営を成功させるコツを知る!

第一法規

弁護士経営事例研究会 代表弁護士 北 周士 編

A5判/208頁 定価: 本体2,600円+税

本書の特色

- ◆福祉関係、労働者側労働事件、刑事弁護、芸能・エンタメやインターネット法分野など、ある分野に特化して事務所経営を行う50期、60期弁護士の事例から、好きな仕事×経営のリアルがわかります!
- ◆具体的な業務内容や、なぜその業務を行っているか、どのようにしてその仕事で事務所経営をしているかを13名の弁護士がリアルに語り、好きな仕事に主軸を置いた事務所経営を成り立たせるコツがつかめます!
- ◆「弁護士資格を生かした好きな仕事を軸とした副業」をテーマにしたコラムも掲載!

弁護士 独立・経営の不安解消Q&A

弁護士 転ばぬ先の経営失敗談

弁護士 独立のすすめ も好評発売中!!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

## 01 板倉 陽一郎

データ保護に関する法律業務は圧倒的な需要過多

**COLUMN** 神内 聡 スクールロイヤーとしての生き方

## 02 指宿 昭一

労働者の権利と尊厳を守る 労働者側労働事件専門事務所

## 03 奥村 徹

取扱い罪名については全部の裁判例を把握して、的確な弁護方針を示して、厳格な法令適用と適正な量刑を求めます

## 04 小野田 峻

社会起業家向けシェアオフィス運営を通じたビジネスの横断的支援

**COLUMN** 井垣 孝之 弁護士業と法人営業の相乗効果

## 05 國峯 孝祐

イノベーションを阻害する不合理規制の打破

## 06 佐藤 大和

「エンターテインメント業界の改革へ」エンターテインメント×法律

## 07 清水 陽平

ネット中傷・炎上の内容に応じた多方面からのアプローチ

## 08 高島 惇

子どもに前向きな人生を リーガルにとどまらない総合的な支援

**COLUMN** 中村 真 ブログを生かして自分探しをしています！

## 09 林 大悟

精神障がい者による窃盗事件の弁護 再犯防止のための支援に特化

## 10 平林 剛

ケースに法の力を、法の現場にソーシャルワークの力を

**COLUMN** 北 周士 株式会社士業クラスタ設立秘話

## 11 水野 泰孝

入口戦略としての行政事件

## 12 安井 飛鳥

法と福祉の実践的協働によるイノベーション

## 13 山口 貴士

カルトに奪われた人生を取り戻すお手伝いをしています

**COLUMN** 保坂 晃一 サッカー好き作家弁護士の野望

### 安井 飛鳥

福祉的援助を必要とする方への総合相談  
(子ども・若者を中心に障がい者、高齢者、生活困窮者等)  
福祉機関との協働業務

#### PROFILE

▶ 修習期	新64期
▶ 所属弁護士会	千葉県弁護士会
▶ 事務所名	法律事務所くらふと（弁護士法人ソーシャルワーカーズ千葉支所）
▶ 所在地・開業年	千葉県千葉市・2015年
▶ 事務所員数	弁護士3名 司法書士兼社会福祉士1名
▶ 取扱案件の割合	家事事件 40% (離婚・面会交流・親権・虐待・後見等) 刑事事件 20% (成人・少年・触法障がい者・医療観察等) 民事事件 10% (債務整理・建物明渡し等) その他 30%

### 1 自己紹介

本業「福祉職」 副業「弁護士」

#### 《弁護士としての自己紹介》

私は、弁護士になる以前は「学童保育」という児童福祉の現場で福祉職として働いていました。そして福祉職としての経験を重ねる中で子どもや家族、あるいはそうした福祉の現場で働く職員を支援するための取組みをしていきたいという想いを抱くようになり弁護士になりました。

現在は、弁護士の他に社会福祉士、精神保健福祉士の資格も取得して、子ども・若者、障がい者、高齢者、生活困窮者といった福祉的援助が必要とされる方々の案件を専門に取り扱っています。扱う事件種類自体は刑事事件、債務整理、家事事件等の一般的なマナ弁業務と同様ですが、クライアントは何かしらの福祉的な支援を必要としていて、福祉制度の案内をしたり、場合によっては手続きに同行したり、福祉職の支援会議に同席したりするといった福祉職的な立ち回りを求められる案件が多いのが特徴です。案件の性質上、法律とは関係ない純粋に福祉的な内容の相談依頼を受けることもあります。

福祉機関の方々と一緒に仕事をする機会も多く、現場職員向けの研修やスーパーバイザーとしての相談業務を引き受けたり、保育や障がい者施設等の福祉事業を運営している自治体やNPO、ソーシャルベンチャー系企業の経営相談やスタートアップ支援等を行ったりもしています。

福祉領域の中でも特に中心的に取り組んでいるのが子ども・若者に関する領域です。「どんな困難な状況にある子ども・若者の相談でもまずは全て漏らさず受け止める」という想いから保育園や学童保育に通う子どもの親御さんの子育て相談から、児童養護施設出身者、不登校・引きこもり、精神科病院患者、少年院出院者やJKリフレで働く女性、地下アイドル等の相談と幅広く対応しています。なかでも児童虐待や児童養護施設出身者に関する相談

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規 弁護士仕事

検索

CLICK!